

YOSHINO GARI



議会だより 吉野ヶ里

第15号



南部地区



北部地区

消防出初式での馬簾回し

- 議長年頭あいさつ 2
- 定例会議案審議 3~5
- 臨時会・定数検討委員会 6
- 議案賛否状況 7
- 一般質問 8~19
- 視察研修報告・編集後記 20

12月定例会

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2

TEL 0952-37-0338

【印刷】編集工房かよ

【発行年月日】平成22年2月4日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ <http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>

にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリックしてください。

年頭のごあいさつ



吉野ヶ里町議会 議長 重松 操

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

日ごろは、町議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。議長に就任以来、その責任の重さを痛感するとともに、吉野ヶ里町のより一層の発展のために、努力してまいりたいと決意を新たにしております。

さて、昨年は、新型インフルエンザの流行により、吉野ヶ里町においても町民体育大会や文化祭が中止となりました。国においては政権交代があり、地方自治体においても、来年度の予算編成等に苦慮しているところであります。

本年は、町議会議員の改選の年でもあります。町民の皆さまには、「吉野ヶ里町に住んで良かった」と思えるまちづくりを実現するため、積極的に町政ならびに町議会へ参画されるようお願いいたします。

皆さまにとりまして、本年が実りある飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げます。まして、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成21年12月定例会のあらまし

会期
12月9日
～
12月18日

平成21年第4回町議会定例会が、10日間の日程で開催された。
提案された議案は、下水道特別会計補正予算の専決処分承認をはじめ、条例制定2件、条例改正4件、規約変更3件、補正予算4件、及び追加議案として備品購入契約1件の計15議案について審議し、全ての議案が全員賛成で可決した。



▲完成が待たれる「ふれあい交流広場」

条例制定と改正・部変更

新しく制定された条例

●吉野ヶ里町長期継続契約に関する条例

(全員賛成)

○条例の内容は、長期継続契約に必要事項を定め、電気・ガス・水道及びコンビニでの税込納等を経費削減することを目的に条例が制定された。

Q

長期継続契約になると、他からの業者参入ができなく、契約の基本理念である競争原理が働かないのでは。

また、長期継続契約に対する他町村の取り組みは。

A

長期継続契約を締結するにも、競争原理を働かせ、競争性・公平性・透明性が求められるなければならない。長期継続契約も慎重に進めていく。

平成16年11月に地方自治法で長期継続契約に関する法律が改正され、他町村は条例が制定されている。吉野ヶ里町は合併前に両町村とも制定されてなく、今回の提案となった。

Q

長期継続契約をするこのメリットは。

A

これまでは、3月議会までで、3月議会が議決され、10日定例会で

間で各課ごとに、新年度の入れ、随意契約をやつてきた。事務の煩雑が緩和される。

●吉野ヶ里町ふれあい交流広場設置条例

(全員賛成)

○条例の内容は、吉野ヶ里歴史公園前の町有地に、町民のふれあいと観光振興及び商業振興を通じ、地域活性化に資するため吉野ヶ里町ふれあい交流広場を設置するための条例。

Q

国道385号と町有地の間に7mの国有地があるが、ふれあ

気対策による一部改正。

●吉野ヶ里町税条例を改正する条例

(全員賛成)

○条例の内容は、県税条例の改正に伴い、平成22年度から軽自動車税に係る減免対象の充実がなされるための条例。

●吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(全員賛成)

○平成21年に地方税の個人住民税、住宅ローンの特別控除、株式の配当所得に關連し、健康保険税の一部改正。

●吉野ヶ里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成)

○厚生年金保険法等の一部改正に伴う延滞利率の軽減等の一部改正。

●神埼地区消防事務組合規約の変更について

(全員賛成)

○神埼地区消防事務組合規約で監査委員の任期は

識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年とし、組合議員のうちから選任される者にあつては組合議員の任期による。

ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げないと改正された。

また、神埼地区消防事務組合の所在地番が「184の1番地を「184番地」に改められた。

●佐賀中部広域連合の処理する事務及び規約の変更について

(全員賛成)

○ふるさと市町村圏に係る事務を廃止し、広域行政の推進に係る事務を加えるための規約変更。

●鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について

(全員賛成)

○広域市町村圏計画の策定並びに管理及び連絡調整に関する事務を廃止し、鳥栖地区広域市町村圏組合から脱退するために規約の変更。

補正予算 質疑応答



主な減額要因

●町営住宅建設関係

○第8住宅建替えに伴う工事請負費で、建築本体及び電気設備、機械設備費が合計1億5千万円の入札減であった。

●学校管理費及び公民館費関係

○三田川中学校のエレベーター設置工事、東脊振中学校空調工事及び中央公民館空調改修工事で、合計5千505万円の入札減であった。

【各会計の補正】

会計名	補正前	補正額	総 額
一 般 会 計	8,293,556	△152,883	8,140,673
国民健康保険	1,774,216	△12,689	1,761,527
老人保健	3,992	1,102	5,094
下 水 道	750,569	10,931	761,500

今後どのようになるのか。
平成22年度は事務費の一部カットで、全くなくなるのではない。

Q 担い手経営転換支援リース事業費助成の内容説明を。

A 三田川南部営農組合及び弥生営農組合の農業用機械を、国の担い手育成確保対策事業の集落営農緊急支援として、リース期間中のリース料の2分の1を助成する。

Q また事業実施主体は国の補助金で積立金を設け、毎年度のリース料助成に係る支出及び事業に必要な経費に充てるものとする。採択申請の窓口は町で、県經由で国に申請となっている。

Q 保険基盤安定負担金の主旨説明と交付のシステムはどうなっているのか。

A 算出方法が変更され、保険税の軽減分と保険者の支援分に分かれている。

軽減分は国の負担は無く、県4分の3、町4分の1で、支援分は国2分の1、県・町は4分の1となっている。

Q まちづくり交付金事業の第8住宅建設工事に伴う入札減の内訳は。

A 工事請負費で、建築本体1億



▲建設が進む第8住宅

Q 脊振共同塵芥処理組合運営負担金減額の内訳と算出根拠は。

A 運営費負担金の減額は、組合全体の使用料手数料の増額及び繰越剰余金によるものやクリーンセンターの燃料節減による。

また、「三収集負担金に

補正予算

【一般会計】工事請負費の入札減などで
1億5千万円の減額補正

Q 農業用施設及び林業施設の災害復旧工事は、できるだけ地元業者に発注できないのか。

A できるだけ地元業者を中心に発注して行きたい。

Q 農地・水・環境保全向上対策事業は、

については各市町の収集量により決定する。

Q 吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市事業の成功に向けて、①商工会発行の吉野ヶ里商品券は、使えるのか。

②歴史公園のイベントなどとの整合性は。

③JRR及びJJAとの協議はされているのか。

A ①登録されている店での取り扱いとなっているので、使用できない。②基本的には、公園のイベント関係を見通



▲成功に向けたのぼり旗

近 最落札率をみれば、製品として完全なものかどうかの疑義も生じてくる。落札率だけの問題でなく、全体の

A 新しい入居者を迎えるために床張り替え、室内修繕2戸分である。

総合的な改修計画については、現入居者の関係や入居退居時期も特定できないので、年間2戸程度の改修を想定している。

Q 三田川中学校工レベーター工事や東脊振中学校・中央公民館の空調工事などの入札減については、設計段階での甘さがあったのではないのか。十分考慮していないか。

A 近 大きな問題にないと考えるが。

近 最大の落札率をみれば、製品として完全なものかどうかの疑義も生じてくる。

たアパートは、工事終了後接続可能になれば、直ちに公共下水道に接続す

チェックを含め監理・監督を十分行うよう指導している。

Q 三田川小学校漏水工事後の確認及び管理は。

また、今後の問題として、毎月の水道使用量などの

Q 立野南線については、当初予算時にアパートが建設され、合併処理浄化槽が設置されているのではないのか。管路布設の理由を明らかに。

A アパートのオーナーから、将来は合併処理浄化槽から公共下水に変更したいとの申し入れがあり、町としてもこの地区が開発予定になっているので、先行投資として追加工事を考えている。

Q 申し入れのあったアパートは、工事終了後接続可能になれば、直ちに公共下水道に接続す

確認が必要ではないのか。

A 給水管改修工事後、ほぼ毎日メーターをチェックし、現在まで漏水はない。

今回の漏水を教訓として、他の箇所についても十分にチェックしていく。

Q 井戸水特殊水質検査委託料が、当初予算より減額されているが、内容の説明を。

A 昨年度の検査は39箇所を実施したが、今回は検査エリアを決め、過去の実績により10箇所に変更したためである。

A 1日でも早く接続してもらおうよう確認する。

Q 「ふれあい交流広場」まで35m延長する工事請負費262万円に対し、設計委託料105万円は、常識的にも高すぎるのではないのか。

実態に即した補正予算を計上すべきである。

A 設計積算システムにより算出しているが、適正な単価なのかチェックした結果、延長が短く歩掛かりが上がった。

小さい部分について割高になるが、これは県の算出基準に基づいて積算したもので、やむを得ない。

追加議案

●平成21年度吉野ヶ里町学校情報通信技術環境整備事業に係る備品購入契約の締結について

○三田川小学校パソコン教室及び町内4小中学校での校務用パソコン・プリンター及び周辺機器購入費契約金額、1千428万円の契約の締結。

2年経過後の三田川児童館の姿は

【福祉課長】今は気軽に利用できる児童館運営を

目指して実績をつみあげている



真木 良文 議員

児童館利用の現状は。

福祉課長 「子育て支援」の取り組みとして、未就学児の親子を対象に、楽器を使ったドレミ広場、0歳児を対象に親子のつと、1歳児、2歳児、3歳児を対象に手遊び、工作遊び等、子どもと親の交流、保護者同士の育児の悩み情報交換の場ともなっている。

また、土曜工作や親子フールツ広場、映画祭り、老人クラブとの交流事業等、実績を積み上げている。

憩いの場所としての機能は。

福祉課長 図書室、遊戯室などは、幼児が遊んでいても目の届く広さであり、安心に遊べる憩いの場所となっている。

遊び場所としての機能は。

福祉課長 屋内については児童厚生員による新聞紙・段ボールを利用して作った手作り遊具、頭を使う遊具、体を使って遊ぶ遊具を取り揃えている。

また、屋外には滑り台、砂場、夏場には簡易プールを設置している。

友達づくりの場としての機能は。

福祉課長 同じ年齢を持つ親子のつと、ドレミ広場等の実



▲憩いの場所

施がそれにあたる。総合的な今後の対策は。

福祉課長 他の市町の子育て支援センター、児童館関係と連

携を取りながら、よりよい支援ができるよう努めていきたい。

また、自主的に参加し自由に遊び、安全に過ごすことのできる放課後や

週末等の居場所づくりの場親子の交流の場として、気軽に利用できる児童館運営を目指している。



▲三田川児童館



▲遊びの場所

教育は未来への投資 基礎学力調査結果と公表は

【教育長】過度な競争・学校のランク付けにならない範囲で公表



多良 光英 議員

資産の乏しい国々

は国家戦略として教育に力を注ぎ、いかに有能な人材を育てていくか極めて重要である。

教育は未来への投資であり、国際戦略として重要な施策を実行して、人材を養成するためには、小・中学校で基礎学力の向上に全力を挙げる必要性があると言われている。

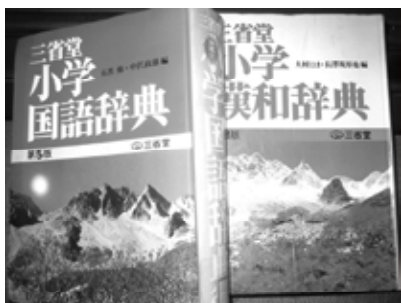
文部科学省は8月27日に小学6年生と中学3年生を対象に今年4月に実施した3回目の全国学力学習状況調査等の結果を発表した。都道府県別の平均正解率で上位は3年続けて秋田県や福井県などほぼ同じ顔ぶれであったが、佐賀県での平均は全国で何番目に位置しているのか。

町の小・中学生の知識や学習状況調査はどのような位置づけにあるのか。

学校教育課長 マスコミ等が出したもので県は35番前後。位置づけは5段階の通知表に例えれば、町内4校とも「3」。ほとんどの項目は全国平均に比してプラスマイナス5%以内。また「5」と「1」の差もそれほど大きいものでないと認識している。

町の特徴として、国語はA領域(基礎・基本)力は全国平均並み。B領域(応用活用)については力がついており、特に中学校では高得点を得ている。「書くこと」に関しては、全国比マイナス0.8%。今後あらゆる場面で書くことを意識した指導の工夫を図っていく。

算数・数学は4校とも全国平均並み。特徴は思考を必要とする問題に対して、粘り強く解こうとする姿が見られ学習に向かうまじめな態度が感じられる。



地域住民に調査を公表する考えは。

教育長 この調査は学力や学習状況をきめ細かく把握し、教育施策や指導の改善に役立てるもので、各学校のランク付けや、過度の競争を煽らない範囲で公表した。県では個々の公表でなく地区の規模に応じたまとまりごとに公表している。

「つまづき調査」の実施は。この調査は生徒がどの学年から学習についていけなくなったのか詳細に把握すること、学力格差の解消、子ども達が苦手分野をどの程度克服できたか検証

するのか。

学校教育課長 各時間ごとに状況のチェックを行っており、学期末に1年間の学習が身についたかどうかの到達度調査をして、年度の理解状況を客観的に判断し次年度に繋げている。

教育施策としてユニーク学習法として国語辞書の活用がある。調べた言葉に付箋を貼る「辞書引き学習方法」で「頑張った分だけ付箋が増え、辞書は膨らみ、目に見える成果が出ると子ども達はますます引きかくなる」と言われ、小学1年生からの導入を始めて成果も現れているが。

学校教育課長 学校独自の発想で実践され効果も上げている。各学校の実態に応じたアイデアを出していくよう心掛け指導していきたい。



▲吉野ケ里橋付近

橋と道路の高低があり、一時的に車が視界から消え、また東側の町道から県道に出るためのミラーもなく安全性に欠けるが。

建設課長 警察署や土木事務所とよく協議検討する。

県道吉野ケ里公園線久留米分岐点手前の渋滞緩和策の進捗状況は。

建設課長 調査費に対し平成22年度予算要望が神埼土木事務所から県に要求されていると確認している。

安全な道路行政を

吉野ケ里橋付近は

急を要するジャンボタニシ撲滅対策

【農林課長】新薬「スミカット」の散布を拡大



中島 正晴 議員

問 平成22年度予算編成に当たっては、国の政権交代による政策、システムの変更や予算編成の遅れと、本町の町長改選期で骨格予算の編成となるが、職員への基本方針をどう示されたのか。

答 財政課長 基本的には人件費、公債費、扶助費などの義務的経費や既存施設の維持管理費を中心とした経常経費で骨格予算を編成し、政策的経費は補正予算で編成する方針である。特に改革の基本原則で

ある「ゼロ・ベースの原則」「町民協働の原則」「根拠本位の原則」に基づき、最小の経費で最大の効果を上げるよう基本方針を定めている。

問 決算審査で指摘していた13事項の内、(一)社協に委託している「憩いの家」の大胆な改善策。

答 建設課長 本町財務規則に「最低制限価格」について規定があり、過去の入札会において一件実施した。昨今の入札において予定価格の50%を割る落札が見受けられることから、品質の確保、労働災害の防止、元請下請の正常な関係の維持などの観点から最低制限価格を設ける必要を感じている。平成22年4月実施を目前に指名委員会において、最低制限価格算出基準に係

る協議を行っていく。

答 農林課長 今年新薬「スミカット」が発売され、従来の防除薬より効果的である。21年度は一袋500円、60ha30万円の助成であった。22年度は農家への啓蒙啓発を徹底し、100ha50万円助成でジャンボタニシの撲滅を



▲年々利用者が減少している憩いの家

答 財政課長 エレベーターの保守点検は、指摘のとおり一括発注などにより、経費の節減を図る。

問 補助金については、ゼロから積み上げることを原則に6項目の方針を記載され、更に「スラップ・アンド・ビルド

どうする総合文化センター、子ども交流館建設

問 水源地域振興事業は計画書に基づいた事業で、当然継続事業であり当初予算に計上すべきである。

答 社会教育課長 検討委員会は、平成20年度2回にわたり視察研修を行い、文化センターの構想について検討した。21年度下半期に、基本構想・計画を策定し、早期着工を目指したい。

答 福祉課長 建設用地が決まっているため、予算は計上しないが建設に向け努力する。

***他の質問** 各機関よりの指摘事項に対する対応について。

町長選挙について

問 平成22年3月に予定されている町長選挙に出馬するのか。

答 町長 後援会や支持者の皆様から次期町長選挙に出馬し、合併した町の安定した基盤づくりと公約の完遂、住みよい・住みたい町づくりに励んでくれと勇気づけられたこともあり、次期選挙に出馬する決意をした。



▲出馬表明する江頭町長

次期町長選挙への出馬は

【町長】新町の基盤整備と住みよい・住みたい町づくりをめざして出馬を決意した



大隈 正道 議員

道路行政について

問 菅野・下中杖線は平成12年に町道に認定、平成15年度に測量実施設計がなされ、道路改良の準備が進められていたが、予算の都合に



▲忘れられた町道改良(菅野・上中杖線)

より先送りされたままとなっている。地元要望から9年の歳月を経た今日、改良計画は頓挫したのか。また、地元への説明はされたのか。

答 建設課長 現在菅野・田手村線の改良工事に全力をかけているので、今しばらく猶予をいただきたい。

問 予算が少なれば工事区間を短く区切つて地元業者に発注すれば、地域経済の活性

化にもつながるが。

問 建設課長 本戦橋での交差点改良が伴うので、菅野・田手村線工事完了まで待つて欲しい。平成23年度には完了



▲浸食された路肩舗装

問 幹線道路の路肩舗装が雨水等により浸食され、法崩れを誘発し道路管理に支障をきたしている。課長が現場を確認された結果、今後の対応について答弁を。

答 農林課長 現地調査の結果、法止めブロックをして、路肩盛土をすれば道路幅にも

つながり、今後の大型機械導入も予定されるので、新年度に検討する。

問 町道の法崩れについて、どのように考えているのか。

答 建設課長 草刈りに支障をきたしている箇所については、維持補修をしていきたい。

***他の質問** 平成22年度予算について。

低所得者への医療費(窓口負担金)の軽減、減免は

【保健課長】現在、本町では行っていない



伊東 和孝 議員

問 被保険者の中で何らかの軽減を受けている世帯はどのようになっているか。

答 保健課長 均等割額及び平等割額を、所得の状況等により7割、5割、2割軽減となっている。(詳細は左表のとおり)

問 一般被保険者だけで見ても、全体の45%が何割かの軽減を受けている。いかに国民健康保険者に低所得者が多い

かがわかる。給与所得200万円(総年収約300万円)の40歳代夫婦、小学生2人の4人家族と仮定して、本町の健康保険税は年額でいくらになるのか。

答 税務課長 保険税は40万1700円になる。

問 これに年金2人で年間35万8840円を加算すると76万5400円の出費となる。所得200万円から差引くと残り124万円。これに光熱費、教育費等を支払うと、残りは食費がほとんどである。低所得者に対しての社会保障制度が問題である。こつこつ人達への医療費の一部負担金窓口負担金の減免、軽減は必要だと思

答 保健課長 医療費の一部負担金の減免、

軽減は、医療負担の公平等の観点から、実施していない。

問 町長 低所得者に

対しては、本町に大変だと思っているが、現在の保険税収に対しては医療費の負担増、後期高齢者の問題等もあり、今の時点では大変むずかしい問題だと思

問 去る7月26日の集中豪雨時の、永山地区の避難場所がきらら館であったが、本当にそれでいいのか。

答 総務課長 本町の防災時の避難場所として、北部はきらら館と小中学校を指定している。

問 9月の議会でも同僚議員の一般質問にもあったが、きらら館まで4kmは遠すぎるのと、松隈、西石動間に大雨時の危険箇所がある。二次災害のおそれもある。早



▲ガケくずれの恐れのある運田山付近

急に松隈地区に、緊急時の避難施設を建設すべきであると思

答 総務課長 避難場

所だけの施設としてはむずかしい、何らかの補助事業として検討したい。

問 町長 現在、このころはインフラ整備が整ったきらら館が一番良いと判断した。今後何らかの補助を使つて考えるべきかと思う。また、提案されたように、施設ができるまで、「山茶花の湯」の古民家なども良いと思

う。

答 町長 住民サービ

スに問題が生じるなら考えなければならな

インフルエンザ対策

問 9月議会でも質

問し、「広報、ホー

ムページの有効活用を図

ると言っていたが。

答 企画課長 新型イ

ンフルエンザ情報を掲載しているが、現在、

ホームページの改修作業をやっているところだ。

問 当初予算で計上

され、スケジュールはどのう

なっているのか。

答 企画課長 22年3月頃

に終わる。学年閉鎖による、授業日数の確保は、

答 学校教育課長 7

時間臨時校時を設け、10月19日、11月20日まで実施し、11月30日、1月29日までに2回目を実施する。また、朝の25分授業や冬期休業中でも対応し、今後を見据えた先

問 保健師に多くの

電話相談が寄せられて

いるとのことだが、これら

の相談をまとめ、保存版として出す計画は

なかったか。

答 保健課長 そのよ

うな計画も考えたが、日々変動があり、保

存版は出していない。

問 11月24日臨時会

の時も言ったが、その後

の松海町、嬉野市が予防接種に補助を出され

たが、町長の考えは。

答 町長 他にも予防

神埼地区消防の現状と将来の見通しは

【町長】現在、佐賀広域と神埼地区消防本部で事務レベルで協議中



筒井佐千生 議員

問 神埼地区消防署の管内において、救急出動状況はどのよう

にあるのか。

答 総務課長 平成20

年度の管内の救急件数は1808件で、町

内においては511件とな

っている。

問 救急の要請を受

け、現場に到着するまでに要する平均時間

はどれ程かかっているのか。また、搬送先として、

西は佐賀方面、東は鳥栖・久留米・福岡市方面と考

えられるが現状は。

答 総務課長 把握し

ていない。町内出動時間の平均は約6分30秒、



▲佐賀広域消防局



▲神埼地区消防署

したが、合意できなかったからと聞いている。

問 平成21年3月、

佐賀広域消防局との合併推進協議の申し入

れをなされているが。

答 総務課長 統合に

係る検討会議が設置され、現在事務レベル

の協議を5回実施した。

問 副町長 三瀬(佐

賀市と合併)の問題で5年を目途に協議す

ることになっていた。

問 広域となった時、

救急要請しても時間が大幅に遅くなるが、どう思

われるか。

答 総務課長 「神埼

消防事務組合庁舎の債務約7億円を、新組

合で処理することを要望

している。

なぜ県道神埼・北茂安線が進まないのか (特に神埼市、吉野ヶ里町の区間)



古賀 明 議員

【町長】 田手川 にかかる橋梁密度及び県の財政等の問題

神埼・北茂安線整備促進期成会」を組織し、今日まで事業の推進を図ってきた。みやき町より上峰町までの間は補助金がつき整備が進んでいるが、神埼市と本町の区間については、ルート決定するまでに至っていない。

問 神埼市と吉野ヶ里町の区間が、なぜ一向に進まないのか具体的に説明を。

答 建設課長 県と協議を進める中で、国道34号と264号の間において広円橋を通る国道385号の移管協議が神埼市との間で未解決である。



▲国道385号から見た町道(農村地区)

問 また、県道市武・神埼線がほぼ並行して走っていることが問題であり、県道としての費用対効果が薄いと考える。

答 本町に佐賀県知事は東部のことを考えていただいて

問 町長 県道神埼・北茂安線については旧三田川町の時、私が企画課長のときに起案して、呼びかけた道路だ。進まない状況は、県の財政の問題が一番であり、次に県道の橋梁密度すなわち田手川にかかる分が問題である。また、県道市武・神埼線

と旧国道385号の広円橋の問題もあり、そうした中、予算化とルート決定の問題で要望していたが先に述べた理由で今に至った。今後は、県においても財政上難しいと思うが、ルート決定をすれば前に進むと思うので、議会の協力を得ながら、強く要望を重ねていきたい。

問 一級河川田手川左岸堤防防草対策について

田手川において防草対策が行われ



▲田手川堤防(農村地区)

ている。先の集中豪雨により大災害にあい、大変な年であった。

現在、中部、南部地区は河川堤防の防草対策工事が行われているが、国道34号田手川橋以南は、路面の舗装が出来ていない箇所があり、防草工事と路面舗装工事はどうするのか。

答 建設課長 現在、田手橋から国道264号の城東橋まで行っている。うち本町管内は1760mで、神埼土木事務所が管理道路の左右両側の路肩から1mを改良土を用いて防草対策を実施する計画である。

また、未舗装部分についてはデコボコ部分を補修するための砂利散布を実施する計画である。

「子どもの権利条例」 制定の考えは

【教育長】 将来、めざすべき一つの目標である



古賀 政信 議員

子どもたちの人権、権利に関して

問 国際条約として、「子どもの権利条約」が国連で採択されて20年目の節目を迎え、日本でも1994年に批准されている。

その後、国内の地方自治体でも「子どもの権利に対する条例」が制定されている。

条例制定ということだけでなく、何のために制定するのか、また制定までの協議・議論などの過程が大切であり、より実効性のある内容でなければならぬので、一朝一夕にできるものとは考えていないが、なんらかのアクションを起こし、大人も子どもも一緒に、

人権・権利の問題を共に考え問い直す観点からも、わが町でも「子どもの権利条約」を制定する考えは、教育長「権利条約」が大人への周知不足、また、子どもたちの自主・自立に対する意識の未熟さなどがあり、現状での条例制定は時期尚早ではないかと考える。しばらくは町内・県内の状況や条約に対する大人の意識の広がり等を見ながら検討して行きたい。

答 育成、自主・自立の精神の育成という観点からも、将来、めざすべき一つの目標であると感じている。福祉課長 先進地等の事例を参考にし、関係機関と調整しながら、今後、町の実態に合った条例の制定を検討していきたい。

いかなる場でも十分守らなければならぬので、各学校で「子どもの権利条約」の精神を十分生かしながら対応している。「子どもの権利条約」の制定については、子どもの健全



▲「子どもたちの権利」大人の意識の広がりを！

DV防止法に関して

問 近年、家庭内暴力による被害者の問題が社会問題化し、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が、平成13年に施行され、昨年1月に改正法が施行されている。

町として、改正後に即した「DV被害者支援基本計画」の策定及び「配偶者暴力相談支援センター」設置の考えは。

答 総務課長 平成22年度に「男女共同参画基本計画」の策定を予定している中で、その中に包含した形で策定していく。

「支援センター」設置については、人的、施設的にも即設置は難しいので、支援センターの業務に相当する機能を果たす機関づくりを検討し、支援実施に協力する。

それまでの間は、関係機関との連携を深め、その支援に当たっていく考えである。

交通安全対策を

問 ①田手川橋の東及び西交差点の対策は。②箱川水道沿いの乙ノ馬手・箱川上線通学路の安全対策を。

答 総務課長 ①については、警察との協議も行っている中で、地区の皆さんの意見を聞き、協議をしながら対処する。②についても関係各地区の皆さんと協議しながら進めていく。

労働安全衛生委員会の早期設置を

問 労働安全衛生法に基づいて、役場内にも早期に設置すべきでは。

答 総務課長 予算との関係もあるが、県内の事例を参考に、より良い委員会を設置して行く。

副町長不要論について町長の考えは

〔町長〕 町民の融和、町づくりが必要である



立石 良雄 議員

副町長職の件費
年間1300万円、
一期4年5226万
9000円

町長は、昨日吉野
ヶ里町長選に出馬
を表明されたが、無投票の
公算が強い。そこで二期目
に向け、公約として「副町
長不要論」について町長の
考えを伺いたい。行革を進
めている所は副町長を置
いていない。副町長の件
費は一年で1300万円、
一期4年で5226万9
000円である。

町長 基山町が副
町長を置いていない。
本町は平成18年に合併し
た町である。町民の融和を
いかにすべきかを念頭に
北部地区から副町長をお
願いした。私も生身である。
いつ何時問題が起きるか
も分からない。その時の陣
頭指導にも副町長は必要
である。一年間1300万
円が一人歩きしないよう
にしたい。

基山町、上峰町が副
町長を置いていない。
町長を置いていない。
最近では多市で市長の
提案に市議会が副市長は
置かない、と否決し空席と
なっている。社会経済状況
もデフレスパイラルに陥
り深刻な不況が続いている。
一期5千数百万円は額が
高すぎる。町長は生身であ
る。万が一の場合は優れた
課長が側近に何人もおら
れる。職務代行者をあらか
じめ決定しておくことで
十分足り得ると思う。

町長 全国的にみ
ても2人3人の副
町長制がある。町で3人の
所もある。政策に何をもち
ていくか、町づくりをどう
するかについても副町長
は必要である。

町長は本当に吉
野ヶ里町のことを
思っておられるとは思え
ない。自分達の保身とい
うか、住民から特別職、議会
議員の件費に税金を納
めていると批判されても
仕方がない。本町は経常収
支比率が96.3%と非常に
高い。人件費の削減が課題
である。

町長 先程保身と
言われたが保身で
はないので訂正してくだ
さい。我が町のことを全く

考えていないと言われた
が問題である。私なりに一
生懸命に頑張っている。

町道吉田下三津線にか
る未解決事項について
この件は旧東脊
振村時代、下三津東



住民の
旧小川内地区
東脊振トンネル料金
の減免について
ケ山 五
ダム建設計
画で一番迷

地区から旧学校横田線の
側溝設置の要望が提出さ
れていた。予算がつき工事
発注直前に諸般の事情で
中止となった。その後、問
題も解決しており、地区か
らの要望は町に継続され
ると思う。

建設課長 新年度
に予算をつけ工事
を行う考えである。工事に
入る前に地権者、区長・組
頭が集まってもらい説明
会を行う考えである。

感しているのは旧小川内
地区住民で、一番恩恵を受
けているのは吉野ヶ里町
である。通行料金について
その後の経過は。

企画課長 東脊振
トンネルは道路公
社の管轄で、救急車等を除
いてはすべて有料と道路
公社で言われた。

道路公社に要求
するのは筋違いで
ある。小川内小学校をはじ
め、公共補償一般補償の巨
額の補償金が本町に入っ
ている。振興基金55億円も
残額が29年度まで分割で
入る。30年ダム完成年度より
福岡県からダム交付金
が毎年5000万円前後
本町に入ってくる。東脊振
を選んできた住民は
古里も恋しい山林の管理
もある。

通行料金を町民の税金
では言っていない。年数を
切っても振興基金でど
うにかならないか。法も情
も大切である。

町長 判断は待つ
てほしい。

平成20年度から国保税が上がった理由は

〔保健課長〕 後期高齢者医療制度の導入による



手塚 隆美 議員

町の国民健康保険
について

現在の国民健康
保険について

① 町内国民健康保険加
入者の状況（一般被保険
者と退職被保険者数等）
は。

② 国民健康保険税の一
人当たりの平均は。

③ 現在の国民健康保険
の運営状況は

保健課長 町内の
状況は、①平成21
年11月末で、一般被保険
者3122名、退職被保
険者254名、合計33
76名、加入割合20.9%。
加入世帯は1856世
帯で加入割合32.3%と
なっている。

② 国保税の一人当たり



平均は、約93000円
である。

③ 平成20年度決算では、
歳入が16億1300万円、
歳出が14億9500万円
で、1億1800万円の
黒字であった。

単年度収支は2700
万円の黒字となっている。
また、単年度実質収支率
は100.15となり平成
20年度においては安定し
た運営であったと言える。

国保税の税率が
平成19年度までは
県内では低い方から1、
2番であったのが、平成
20年からは高い方から2
、3番目になっている。

その要因は何か。

保健課長 主要な
因は後期高齢者医
療制度の導入で、後期高
齢者医療支援分がプラス
されたためである。

また、当時の医療費の
動向等を踏まえての医療
費の設定であった。

平成20年度から
特定検診や特定保
健指導が始まったが、結
果と指導は。

保健課長 受診者
は43%で目標は達
成している。指導が必要
な人については個別に指
導している。また糖尿病
や高血圧、心疾患は県で

も重点的に取り組んでお
り、町で重点的に取り組
み指導している。

肥前精神医療セ
ンターで進められ
ている触法施設、及び
入所者に対する特別交付
金はどうなっているか。

肥前療養所時代からある
入所者に対する特別交付
金のように、触法犯入所
者にも交付できないか。

副町長 調整交付
金であり、内容が
少し違う。しかし、今後の
問題として厚生労働省に
議会と一緒に要望活動を
していく。

国保会計が黒字
方向にあるが、基
金を含め今後の運営は、
その中で国保税の引き下
げなどは考えていないか。

保健課長 国保運
営に医療費の動向
や経済情勢が与える影響
は大きい。新型インフル
エンザによる医療費も今
後懸念される。医療費の
増減が国保運営に与える
影響は計り知れない。自
主財源の確保と保健事業

国保会計が黒字
方向にあるが、基
金を含め今後の運営は、
その中で国保税の引き下
げなどは考えていないか。

田手川改修について

7月26日集中豪
雨被害の応急処置
について、9月の一般質
問で行った時は神崎土木
事務所話している、台
風前には何とかしたいと
の答弁であったが、いま
だに何の措置もされてい
ない。地元では心配され
ている。今後の計画は。

建設課長 JRの
改修が終わる、本
格的な改修に取り組む。
12月3日は辛上地区で説
明会を行った。岩倉橋下流
在川、大塚ヶ里では年度
内に大型土嚢で応急処置
をする。上流は査定も終
わり12月14日に入札会を
実施し年内に着工する。

建設課長 JRの
改修が終わる、本
格的な改修に取り組む。
12月3日は辛上地区で説
明会を行った。岩倉橋下流
在川、大塚ヶ里では年度
内に大型土嚢で応急処置
をする。上流は査定も終
わり12月14日に入札会を
実施し年内に着工する。

【副町長】交渉ではなく、町のため協力してもらおう気持ち



吉富 利春 議員

問 町道荻野・田手村線で一向に進んでいない一部の地区があるが、なぜ進まないのか。ネックに何があるのか。解決策はないのか。透明性を高めてきたが、諸事情により今日まで合意に至っていない。

答 建設課長 地権者とも鋭意交渉を進めてきたが、諸事情により今日まで合意に至っていない。

当該工事も終盤にさしかかっており、工事の必要性をご理解いただけるよう、引き続き誠意をもって交渉を重ねていく。

問 未買収地区の問題は、地権者、行政双方の話ではネジレにネジれている現況のように思う。

行政の「上意下達」の手法では絶対解決しない。町長、副町長は「心の窓」という言葉を聞いたことがあるのか。「心の窓」には「取っ手」「鍵」も付いてない。この窓を開けるには「信頼」という大きな「鍵」しか開けることはできない。その「鍵」が壊れていたら開かない。その「鍵」を修理し改善される努力をどのようにされたのか。

答 副町長 用地交渉は、あくまでも「町発展のために」ご相談し、ご協力とお願いを基本に進めている。

各所有者は、土地・建物には、いろいろな想いがある。簡単には結論には至らない。地元の議員や区長、その他いろいろな方々の助言を受けながら進めていく。

問 町道村中線の拡幅の問題は十数年の懸案事項で、受益者の

心情を思う時、利便性、生活道の整備は不可欠の条件であり、早期の解決が必要と思うが。



▲吉田村中線



▲駅前歩道

答 建設課長 入り口問題はよく分かっている。難題も多く、すぐに解決はできない。今後は地権者と連絡を取り合いながら、粘り強く交渉をしていく。

問 駅前の安心、安全なる通学路確保は、保護者並びに、地区の親の悲願であり、吉野ヶ里町の玄関口でもあり、外来者よ

り見た時、町益に繋がらない。課長は全員協議会の席上解決に向け交渉されている旨、報告されたが。

答 建設課長 平成21年4月の全員協議会で交渉経過については報告のとおりである。現在も地権者と交渉している。



城島 敏行 議員

問 平成18年6月1日に施行された消防法で、新築の住宅、既存の住宅に火災警報器の設置が義務化され、大企業や中小企業が、日本消防検定協会鑑定基準合格品、安心のNSマーク付きの火災警報器、火災報知器の製造に取り組んできたところである。

しかし、現在の日本はデフレで品物が溢れ、物価は下がる一方で、物の単価は今や50%引きも当たり前のごく目に入っている。

今回、吉野ヶ里町が取り付けをしているパナソニックSH2845Kの火災警報器が、ある量販店では2150円、また違う量販店で2060円

と同じ機器で単価がまちまちである。しかも、20個以上の注文は別料金ですることである。

答 一般住宅用警報器が設置料込みで3700円で、町営住宅用警報器が設置料込みで8800円と、警報器の単価と設置労務費の単価が違うが、なぜか。

答 総務課長 警報器を設置している他町も参考にして、なお警報器についても他の量販店に聞いても妥当であると判断した。

答 都市計画課長 町営住宅は、国が定めた積算基準に基づき設計した価格が、8800円となった。県の指導を受けながらやっている。

問 平成18年6月以降に建設された民間の賃貸住宅には、消防法で設置義務が定めてあり、火災警報器は必要なのでは。

答 総務課長 吉野ヶ里町に住民登録されている全世帯に配布を

するが、新築の住宅並びに18年6月以降に建設された賃貸住宅は火災警報器を返納された方もいる。

火災警報器を一時的にでも設置を

問 目達原の第8住宅は、木造モルタル平屋で火の回りも速いの、なぜ火災警報器が設置されないのか。

答 都市計画課長 町営住宅の建替事業で、平成22年8月には第8住宅は解体するので設置計画をしていない。

問 新築の住宅、賃貸住宅から返納された警報器(誰でも簡単に設置ができる)を、22年8月に解体されるまで設置してやり、8月解体される時に取り外し、独居老人宅や母子家庭に設置してやることはできないのか。

答 町長 しばらくの間でも設置が可能であれば、第8住宅に設

問 寝室や居間、台所は人に見られたくない、見せたくない気持ちには誰しも一緒ではないだろうか。警報器設置業者が見えれば、後で設置しますのと言われ、受領印鑑を押されているのではないだろうか。1773万4100円の税金をかけた火災警報器が、

置を検討し、他に応用もできれば実行できる。

答 下駄箱、タンスの上に置いたままでは、安心安全を保つことができるのか、完了検査をしつかりやってこそ意味をなすので、完了検査実施はご希望。

答 総務課長 業者がより受領印を押した書類を町に提出されれば完了するが、地区の区長さんに協力を頂き、数箇所を

完了検査実施はご希望。完了検査実施はご希望。完了検査実施はご希望。



▲設置されず下駄箱の上に放置されている警報器

第8住宅に、なぜ火災警報器設置しないのか

【都市計画課長】22年8月に解体をするから

視察研修報告

青森市・六戸町・岩手県平泉町

去る21年10月20日から22日の日程で、青森県青森市の三内丸山遺跡で情報交換、六戸町のニンニク栽培、岩手県平泉町の景観形成条例、世界遺産のあり方について全議員研修を行った。

遺跡同士の情報交換

三内丸山遺跡は縄文時代の大規模集落遺跡で、縄文前期から中期にかけて長期間にわたり定住生活が営まれており、10数棟の大型竪穴住居跡100棟を超える掘立柱建物跡や、約880基にもおよぶ子どもの墓などが発見されている。

平成9年に国史跡、平成12年に特別史跡に指定され、出土品の一部は平成15年に重要文化財に指定されている。

研修は、大規模遺跡をいかしたまちづくりについて意見交換と現地を視察した。

この遺跡は県の管理であり、積極的にまちづくりには関与されておらず、ボランティア活用による



各種イベントの実施、十和田湖などの観光施設との組み合わせによる集客を考えておられた。

また、関連施設に美術館が整備されていることに注目した。

現在、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として、平成21年1月5日付けでユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載された旨説明を受けた。

大玉ニンニク栽培

青森県は全国のニンニク生産の80%を占め、六戸町は青森県内で第5位となっている。

六戸町は「ヤマセ」と言われる気象を克服するため、根菜類の栽培が盛んである。冷涼な気候を活かし、人参・ごぼう・長芋・ニンニクが生産されている。

六戸町のニンニクは「福地ホワイト六片」という青森県の在来種で、「大玉ニンニク」の生産量は日本一を誇っている。

各施設・機械の導入状況は、平成14年に萌芽抑制剤の使用中止による対策として、乾熱処理・冷蔵施設が整備され、収穫用の堀取機械が38台導入されていた。

ニンニク栽培は乾燥が重要とのことで、コンテナにシートをかけ、灯油による火力熱風で強制乾燥をしている。温度は35

度の熱風で一カ月間ぐらしかかるが、大玉ニンニクは乾燥も難しく、腐敗もしやすいとのことであった。



景観形成と景観条例

研修の最終日に岩手県西磐井郡平泉町で、景観形成と景観条例を研修した。また、「平泉の文化遺産」

として世界遺産登録を目指されており、その世界遺産登録についても研修を行った。

「平泉は、どこを掘っても遺跡にあたる」といわれ、家屋の新築や道路の拡幅などはすべて発掘調査対象となり、地区については、コアゾーンとして史跡指定で国が法的に規制管理する部分と、バッファゾーンとして、県または市町村が条例で規制し、景観形成を図る部分に区別されていた。

平泉の自然と歴史を生したまちづくり景観条例及び施行規則について、町民の反応は、当初に思っていたほどトラブル発生はないとのことだった。町には年間200万人の観光客が訪れ、35億、40億円の経済効果があり、観光客の滞在時間を伸ばす努力をされていた。

東北地方の三箇所を研修したが、わが町にとってどれも重要な課題であり、それぞれ非常に有意義な研修であったことを報告します。

編集後記

昨年アメリカ合衆国では、黒人初のオバマ大統領の誕生。国内では自民党から民主党への政権交代等、変革の年でした。

本年は、町民の皆様にとって、素晴らしい年になります。よう、編集委員一同、心よりお祈り申し上げます。私たち七人も今回の編集で任期終了となり、次号からは新しいメンバーでの編集となります。

「読みやすく、より早く」を合言葉に編集を心掛けてきましたが、どうにか後期2年間で7回発行することができました。皆様方の御協力ありがとうございました。

古賀新太郎

委員長 古賀 政信
副委員長 手塚 隆美
委員 古賀新太郎

中島 正晴
立石 良雄
城島 敏行
大隈 正道